

安全データシート(Safety Data Sheet)

サン・ボンドⅢ【アクリル用接着剤】

作成日 2017年05月25日

1.化学品及び会社情報

製品名:	サン・ボンドⅢ【アクリル用接着剤】
製品コード:	319-004
会社名:	三成化工株式会社
住所:	大阪府大阪市城東区関目 4-11-38
電話番号:	06-6932-3531
緊急連絡電話番号:	090-1133-1763 / 090-1966-9728
ファックス番号:	06-6932-3830
メールアドレス:	sanseikakou@sunny.ocn.ne.jp
推奨用途及び使用上の制限:	アクリル系樹脂の接着剤

2.危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的有害性:	爆発物	分類できない
	可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス類	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
	健康に対する有害性:	急性毒性-経口
急性毒性-経皮		区分外
急性毒性-吸入(ガス)		分類対象外
急性毒性-吸入(蒸気)		区分3
急性毒性-吸入(粉じん)		分類対象外
急性毒性-吸入(ミスト)		分類できない
皮膚腐食性/刺激性		区分外

	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B
	感作性－呼吸器	分類できない
	感作性－皮膚	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分 1A (経口摂取の場合)
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 中枢神経系
		区分 1 血液
		区分 1 呼吸器
		区分 1 心血管系
		区分 1 肝臓
		区分 1 腎臓
		区分 3 麻酔作用
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1 神経系
		区分 1 血液
		区分 1 肝臓
		区分 1 腎臓
		区分 1 甲状腺
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境に対する有害性：	水生環境有害性(急性)	区分 2
	水生環境有害性(長期間)	区分 2
	オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素

絵表示：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

- [H225] 引火性の高い液体および蒸気
- [H302] 飲み込むと有害
- [H304] 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- [H320] 眼刺激
- [H331] 吸入すると有毒
- [H336] 眠気またはめまいのおそれ
- [H341] 遺伝性疾患のおそれの疑い
- [H350] 発がんのおそれ
- [H360] 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- [H370] 中枢神経系、血液、呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓の障害
- [H372] 長期にわたる、または反復ばく露による神経系、血液、肝臓、腎臓、甲状腺の障害
- [H401] 水生生物に毒性
- [H411] 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】:

- [P201] 使用前に取扱説明書を入手すること。
 - [P202] 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - [P210] 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 - [P233] 容器を密閉しておくこと。
 - [P240] 容器を接地しアースを取ること。
 - [P241] 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
 - [P242] 火花を発生させない工具を使用すること。
 - [P243] 静電気放電に対する措置を講ずること。
 - [P260] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 - [P261] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
 - [P264] 取扱後は手をよく洗うこと。
 - [P270] この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 - [P271] 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 - [P273] 環境への放出を避けること。
 - [P280] 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 【応急措置】:
- [P301+P310] 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 - [P301+P312] 飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。
 - [P303+P361+P353] 皮膚(または髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水(またはシャワー)で洗うこと。
 - [P304+P340] 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - [P305+P351+P338] 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 - [P308+P311] ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 - [P308+P313] ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
 - [P311] 医師に連絡すること。
 - [P312] 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 - [P314] 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。
 - [P321] 特別な処置が必要である(このラベルの応急措置を見よ)。
 - [P330] 口をすすぐこと。
 - [P331] 無理に吐かせないこと。
 - [P337+P313] 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
 - [P370+P378] 火災の場合：消火するために粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。
 - [P391] 漏出物を回収すること。
- 【保管】:
- [P403+P233] 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

- 【廃棄】：
 [P403+P235] 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 [P405] 施錠して保管すること。
 [P501] 内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号	含有量
1,2-ジクロロエタン	C ₂ H ₄ Cl ₂	107-06-2	(2)-54 2-(13)-23	92%
エタノール	C ₂ H ₆ O	64-17-5	(2)-202	8%

4.応急措置

- 吸入した場合： 被災者を空気の新鮮な場所に移す。
呼吸停止または呼吸が弱い場合は、人工呼吸を行う。(衣類を緩め気道を確保する)
- 皮膚に付着した場合： 汚染された衣服、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。
多量の水または石けん水で十分に洗い落とす。
- 眼に入った場合： 清浄な流水で少なくとも 15 分間水で洗眼する。
洗眼の際、眼球とまぶたの隅々まで洗浄する。
コンタクトレンズは固着していない限り取り除いて洗浄する。
- 飲み込んだ場合： 無理に吐き出させない。揮発性液体なので吐き出すと危険性が増す。
意識がない被災者には、口から何も与えてはならない。
- 予想できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状：
(1,2-ジクロロエタンの情報)
- 吸入：腹痛、咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、嘔吐
皮膚：発赤
眼：発赤、痛み、かすみ眼
経口摂取：腹痛、咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、嘔吐、胃痙攣、下痢
- 蒸気を吸入すると、肺水腫を引き起こすことがある。中枢神経系、腎臓、肝臓に影響を与え、機能障害を生じることがある。
- 応急措置をする者の保護： 必要に応じて有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、手袋等の保護具を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項： 上記参照。

5.火災時の措置

- 消火剤： 小火災：粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
- 使ってはならない消火剤： 火源へ直接に棒状注水
- 特有の危険有害性： 揮発性が高くかつ引火性の強い液体であり、空気との爆発性混合ガスを形成する。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。

特有の消火方法：	屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。 火元への燃料源を断つ。 消火作業は風上から行う。 周囲の可燃物設備を散水して冷却する。 移動可能な可燃物容器は安全な場所へ移す。
消火を行う者の保護：	消火作業は、適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置：	風下の人を退避させ、漏出した場所から人を遠ざける。 ロープ等を張り関係者以外立入禁止とする。 作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、風上から作業する。
環境に対する注意事項：	付近の着火源を速やかに取り除く。 側溝、下水、河川に流出しないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材：	危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱う時に用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
回収：	少量の場合、吸着材、土砂、ウエス等に吸収させ密閉可能な容器に回収する。 大量の場合、土嚢等で流れを止め(表面を泡消火剤で覆う)密閉可能な容器に回収する。その後は少量の場合に準じる。 水上に流出した場合、スキミング、吸収、固化(ゲル化剤)等で回収する。 回収には火花を発生しない道具を使用する。
二次災害の防止策：	すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策 (局所排気・全体換気等)：	『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項：	使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。
接触回避：	『10.安定性及び反応性』を参照。

衛生対策： この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。

保管

適切な技術的対策： 消防法の規定に従った技術的対策をとる。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件： 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
酸化剤から離して保管すること。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。

混触危険物質： 『10.安定性及び反応性』を参照。

安全な容器包装材料： 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8.ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH-TWA
1,2-ジクロロエタン	10ppm	10ppm(2009年版)	10ppm(2009年版)
エタノール	未設定	未設定(2013年版)	1000ppm(2013年版(STEL))

設備対策： 屋内の取扱い場所は局所または全体排気装置を設ける。
取扱い場所の電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策をする。
取扱い場所の近くに洗眼器・シャワーを設け、その位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具： 防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器
手の保護具： 保護手袋(耐油性)
眼の保護具： 保護眼鏡、ゴーグル
皮膚及び身体の保護具： 保護長靴(耐油性)、防災面、保護服、保護前掛

9.物理的及び化学的性質

外観(物理的状態、形状、色など)： 無色透明な液体
臭い： 特徴臭
臭いのしきい(閾)値： データなし
pH： データなし
融点・凝固点： データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲： 78.5-83.5℃
引火点： 13℃
蒸発速度： データなし
燃焼性(固体、気体)： データなし
爆発範囲： データなし
蒸気圧： データなし
蒸気密度： >1
比重(相対密度)： 1.194

溶解度：	水に難溶、有機溶剤に可溶(混合)
n-オクタノール／水分配係数：	データなし
自然発火温度：	データなし
分解温度：	データなし
粘度(粘性率)：	データなし

10.安定性及び反応性

反応性、化学的安定性：	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性：	蒸気/空気の混合気体は爆発性である。加熱や燃焼により分解し、塩化水素、ホスゲンを含む有毒で腐食性のヒュームを生じる。アルミニウム、アルカリ金属、アルカリアミド、アンモニア、塩基、強力な酸化剤と激しく反応する。水の存在下で、多くの金属を侵す。プラスチックを侵す。
避けるべき条件：	加熱や燃焼
混触危険物質：	アルミニウム、アルカリ金属、アルカリアミド、アンモニア、塩基、強力な酸化剤
危険有害な分解生成物：	塩化水素・ホスゲンを含む有毒で腐食性のヒューム、爆発性混合気体

11.有害性情報

急性毒性	<u>1,2-ジクロロエタンの情報</u>
経口：	ラットのLD50値 680mg/kg(EHC 62(1987))、850mg/kg(EHC 62(1987))、967mg/kg(SIDS(2002))、794mg/kg(NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))に基づき、区分4とした。
経皮：	ウサギのLD50値 4890mg/kg(SIDS(2002))、2800mg/kg(JECFA(1970))に基づき、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)とした。
吸入(ガス)：	GHS の定義における液体である。
吸入(蒸気)：	ラットのLC50値 4mg/L(4時間換算値：1235ppm)(EHC 62(1987))、6.6mg/L(4時間換算値：2199ppm)(EHC 62(1987))、3.29mg/L(4時間換算値：1285ppm)(SIDS(2002))、6.77mg/L(4時間換算値：2048ppm)(SIDS(2002))、12000ppm(4時間換算値：4368ppm)(NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))、3000ppm(4時間換算値：2487ppm)(NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))、1000ppm(4時間換算値：1342ppm)(NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))に基づき、7データ中6データが該当する区分3とした。なお、飽和蒸気圧濃度(103816ppmV)の90%値よりも低く、気体と判断し、ppm単位の基準値で分類した。
吸入(粉じん)：	GHS の定義における液体である。
吸入(ミスト)：	データなし
皮膚腐食性/刺激性：	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、4時間適用では「刺激性なし～軽度の刺激性」との記載があり(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))、SIDS(2002)において本物質は「皮膚に対して刺激性無しまたは軽度の刺激性のみ(no or only slight irritation)」と結論づけているため、JIS 分類基準の区分外(国連

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：	分類基準の区分3)とした。 ヒトでは「本物質が眼に接触した場合、痛み、刺激、流涙などの症状がみられるが、重篤な障害が現れるのは洗顔によって直ちに本物質を除去しなかった場合のみ。」(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))との記述があり、ウサギを用いた2つの眼刺激性試験では「軽度の刺激性」、「刺激性無し」(いずれもCERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))との記載がある。以上より、区分2Bとした。
感受性-呼吸器：	データなし
感受性-皮膚：	データなし
生殖細胞変異原性：	in vivo において、マウススポット試験(EHC 176(1995))で弱陽性、マウス骨髄を用いた姉妹染色分体交換試験(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))で陽性、その他コメント試験、DNA 損傷試験、DNA 結合試験(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004)、JECFA(1993))でも陽性結果があることから、区分2とした。なお、優性致死試験(SIDS(2002)、IARC 71(1999))、マウス末梢血を用いた小核試験(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004)、JECFA(1993)、NTP DB(access on Jul. 2009))で陰性である。in vitro では、細菌を用いた復帰突然変異試験(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004)、NTP DB(access on Jul.2009))、遺伝子突然変異試験(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))、染色体異常試験(NTP DB(access on Jul. 2009))、ヒトリンパ球小核試験(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))において陽性結果がある。
発がん性：	IARC(1999)で2B、EPA(IRIS(2008))でB2、NTP(2005)でRに分類されていることから区分2とした。104週間吸入試験では、ラットでは雄に乳腺の線維腺腫、皮下組織の線維腫、腹膜の中皮腫、雌に乳腺の腺癌、腺腫および線維腺腫、皮下組織の線維腫の発生増加がみられ、1,2-ジクロロエタンのF344/DuCrj (Fischer)ラットの雌雄に対するがん原性が示された。マウスでは雄に肝臓の血管肉腫、雌に乳腺の腺癌、肺の細気管支-肺胞上皮癌と腺腫、肝細胞腺腫、子宮の内膜間質性ポリープの発生増加がみられ、1,2-ジクロロエタンのCrj : BDF1マウスの雌雄に対するがん原性が示された(厚生労働省がん原性試験(1991))。この結果に基づき厚生労働省では健康障害を防止するための指針を出している(厚生労働省指針(1993))。
生殖毒性：	マウスを用いた飲水による二世代試験で、生殖能、仔の生存、体重増加、奇形発生に影響がみられなかった(IARC 71(1999))ことから区分外とした。より広範に生殖毒性を評価した二世代試験を分類根拠に採用した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)：	ヒトについては、「うずくまり、混迷、ふらつき、多動、振戦、傾眠傾向、意識混濁、腎臓障害、肝硬変」(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))、「心血管系の疾患、血液への影響、気道の炎症および刺激性」(EHC 176(1995))等複数例の記載があり、中枢神経系、血液、肝臓、腎臓、呼吸器、心血管系が標的臓器

と考えられる。また、ラットを用いた経口投与試験で「自発運動低下、歩行失調」、ラットを用いた吸入ばく露試験(用量不明)で、麻酔作用もみられている(いずれも NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))。以上より、分類は区分 1(中枢神経系、血液、肝臓、腎臓、呼吸器、心血管系)、区分 3(麻酔作用)とした。死亡例の所見で、二次的影響と考えられるものについては評価の対象としなかった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) :

ヒトについては、「神経症、脊髄神経根炎、肝・胆管疾患、自律神経失調症、甲状腺腫或いは甲状腺機能亢進症、無力症」(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))、「神経症、肝及び腎の機能障害」(NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))、「白血球減少症、単球増加症」(NITE 初期リスク評価書 No.3(2005))等の記載があり、実験動物については、ラットを用いた 13 週間経口投与試験(用量：雄 86mg/kg、雌 102mg/kg)において「腎臓尿細管上皮の可逆性変化」(CERI・NITE 有害性評価書 No.3(2004))、ラットを用いた 30 日間吸入ばく露試験(90 日補正用量：0.65mg/L)において「肝臓の小葉中層壊死および細胞質腫脹、中等度の胆管増殖」との記載があることから、神経系、肝臓、甲状腺、腎臓、血液が標的臓器と考えられた。以上より、分類は区分 1(神経系、肝臓、甲状腺、腎臓、血液)とした。

吸引性呼吸器有害性 :

環境省リスク評価書第 2 巻(2003)に「吸入すると肺水腫を起こす場合もある。飲み込むと化学性肺炎を起こす。」との記載、ATSDR(2001)に「急性的に経口摂取し死亡した例で、肺のうっ血、水腫、呼吸困難、気管支炎がみられている。肺の水腫は誤嚥に起因した化学性肺炎であろう。」との記載があるため、区分 1 とした。

	1,2-ジクロロエタン	エタノール
急性毒性-経口	区分 4	区分外
急性毒性-経皮	区分外	区分外
急性毒性-吸入(ガス)	分類対象外	分類対象外
急性毒性-吸入(蒸気)	区分 3	区分外
急性毒性-吸入(粉じん)	分類対象外	分類対象外
急性毒性-吸入(ミスト)	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分外	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B	区分 2B
感作性-呼吸器	分類できない	分類できない
感作性-皮膚	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	区分 2	分類できない
発がん性	区分 2	区分 1A
生殖毒性	区分外	区分 1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 中枢神経系、血液、肝臓、 腎臓、呼吸器、心血管系 区分 3	区分 3 気道刺激性、麻酔作用

	麻酔作用	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1 神経系、肝臓、甲状腺、 腎臓、血液	区分1 肝臓 区分2 中枢神経系
吸引性呼吸器有害性	区分1	分類できない

※エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。

12.環境影響情報

1,2-ジクロロエタンの情報

生態毒性

水生環境有害性(急性) :

魚類(ブルーギル)の96時間LC50=94mg/L(SIDS(2004))他から、区分3とした。

水生環境有害性(慢性) :

急性毒性が区分3であるものの、魚類(ファットヘッドミノー)の28日間NOEC=29000µg/L(環境省リスク評価第2巻(2003))から判断して、区分外とした。

オゾン層への有害性 :

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

	1,2-ジクロロエタン	エタノール
水生環境有害性-(急性)	区分3	区分外
水生環境有害性-(慢性)	区分外	区分外
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 :

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 :

汚染容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14.輸送上の注意

国際規制

陸上規制情報 :

ARD/RIDの規定に従う。

海上規制情報 :

IMOの規定に従う。

航空規制情報 :

ICAO/IATAの規定に従う。

国内規制

陸上規制情報 :

消防法の規定に従う。

容器 :

危険物の規制に関する規則別表第3の2

容器表示 :

第1石油類、危険等級II、数量、火気厳禁
名称、製造者の名称及び住所

積載方法：	運搬時の容器積み重ね高さは3m以下
混載禁止：	第1類及び第6類の危険物、高圧ガス
海上規制情報：	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報：	航空法の規定に従う。
特別な安全対策：	車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人へイエローカードを携帯させる。 荷崩れ防止を確実にを行い、衝撃、転倒、落下、破損が生じないようにする。 その他、当データシートの取扱い、保管上の注意事項を参照のこと。
国連番号：	1133
緊急時応急措置指針番号：	128

15 適用法令

消防法：	危険物 第4類 第1石油類 危険等級II 非水溶性液体(200L) (法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
労働安全衛生法：	特定化学物質障害予防規則(第2条第3号の2) 特定化学物質・第2類物質・特別有機溶剤等 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、施行令第18条) 1,2-ジクロロエタン エタノール 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) エタノール(政令番号：61) 1,2-ジクロロエタン(政令番号：240) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 1,2-ジクロロエタン(政令番号：16-4) がん原性物質・変異原性物質；1,2-ジクロロエタン
労働基準法：	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号) 1,2-ジクロロエタン
化審法：	優先評価化学物質(法第2条第5項) 1,2-ジクロロエタン(政令番号：11)
化学物質排出把握管理促進法： (化管法/PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 1,2-ジクロロエタン(政令番号：157)
環境基本法：	環境基準(水質(健康項目)、地下水、土壌)；1,2-ジクロロエタン
大気汚染防止法：	有害大気汚染物質(優先取組物質)；1,2-ジクロロエタン 揮発性有機化合物(VOC)；1,2-ジクロロエタン、エタノール
水質汚濁防止法：	排水基準(健康項目)；1,2-ジクロロエタン 事故時措置(有害物質)；1,2-ジクロロエタン
下水道法：	排水基準；1,2-ジクロロエタン
土壌汚染対策法：	特定有害物質；1,2-ジクロロエタン
廃棄物処理法：	特定管理産業廃棄物
水道法：	水質管理目標設定項目；1,2-ジクロロエタン

海洋汚染防止法：	危険物 有害液体物質 Y 類；1,2-ジクロロエタン 危険物 有害液体物質 Z 類；エタノール
船舶安全法：	引火性液体類(危規則第 2,3 条)
航空法：	引火性液体(施行規則第 194 条 3)

16.その他の情報

参考文献：	厚生労働省 職場のあんぜんサイト SDS 他 経済産業省 GHS 混合物分類判定システム(平成 25 年度版) (国連 GHS 文章改訂 4 版、JIS Z7252：2014)使用 環境省 化学物質情報検索支援システム
記載内容の取扱い：	記載した内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、以上の情報は新しい知見により、改訂されることがあります。 また、注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。本製品を使用するに当たって、提供された情報を適用するかどうかの最終的な決定は使用者の責任で行って下さい。全ての物質は未知の危険性を呈する可能性があり、ここで示した危険性は起こり得る全ての危険性を網羅したものであるということを保証するものではありません。 以上は情報提供であり、本情報による指示に従って本物質が取扱われていようといまいと、本物質の取扱いによって生じる損害等の結果に対する責任については一切責任を負いません。